

会議録

令和4年第5回更別村議会臨時会

第1日（令和4年11月15日）

◎議事日程（第1日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 会期決定の件
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 教育行政報告
- 第 6 議案第63号 令和4年度更別村一般会計補正予算（第7号）の件
- 第 7 議案第64号 令和4年度更別村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の件

◎出席議員（7名）

議長	8番	高木修一	副議長	7番	織田忠司
	1番	遠藤久雄		3番	小谷文子
	4番	松橋昌和		5番	太田綱基
	6番	安村敏博			

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長	荻原正	代表監査委員	笠原幸宏
総務課長	末田晃啓	企画政策課長	本内秀明
産業課長	高橋祐二	保健福祉課長	新関保
診療所事務長	酒井智寛	学校給食センター所長	安部昭彦

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	佐藤敬貴	書記	伊東秀行
書記	南雲美幸		

(午前10時00分開会)

◎開会宣告

○議 長 ただいまの出席議員は7名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第5回更別村議会臨時会を開会いたします。

村長より招集の挨拶があります。

西山村長。

○村 長 皆さん、おはようございます。若干今日ご報告もありまして、挨拶ちょっと長めになりますけれども、ご了承よろしくお願ひしたいと思います。

本日ここに令和4年第5回更別村議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位の皆様におかれましては大変ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、ご報告であります。10月8日、9日、鹿児島県霧島市で開催されました第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会で第2区に出品した本村の美郷牧場、もね号が見事優等賞13席に輝きました。全国からよりすぐりの出品牛が集結する中での優等賞獲得は本当にすばらしく、名誉なことでもあります。改めて富永様、就労研修に入られている佐藤様のご努力に敬意を表するとともに、JAさらべつや関係者の皆様に心からのお祝いを申し上げたいというふうに思います。8日の日には、高木議長と共に鹿児島県霧島市の会場に赴き、陣中見舞いを行いました。夜には、代表の富永様はじめとする更別応援団の皆さんとささやかな激励会を開催させていただきました。北海道勢は今大会、十勝の19頭を含めて22頭が出品され、7つの区と特別区で優等賞に入るすばらしい成績となりました。5年に1度の和牛のオリンピックである共進会は次回北海道で開催され、十勝も開催会場の有力な候補となっております。14日には帰村されました富永様と佐藤様が見えられ、今大会までの奮闘の様子と5年後に向けた意気込みを語っていただきました。村としても日頃の畜産農家の皆様のご努力に深く敬意を表するとともに、今後ますますの本村の農業振興に鋭意努めてまいりたいと考えております。

また、10月17日、18日に松橋期成会長さん、それと山中期成会副会長さん、若園組合長さん、高木議長さんと共に国交省、農水省、財務省への新更別地区国営かんがい排水事業令和5年度着手に向けた中央要請を行いました。国交省におきましては、橋本北海道局長に面会し、事業の内容について説明を行いました。続いて、農水省に赴き、野中副大臣と面会しました。先進的なスマート農業やタイプスリーのデジ田の採択にも触れられながら、昨今災害の激甚化が北海道にも当てはまってしまう時代、武部前副大臣からもしっかりとこのことについては引継ぎを行っている、予算化のためにしっかりと頑張るといううれしいお言葉を伺っております。令和5年度予算計上の鍵を握る財務省においては、宮本財務大臣政務官と面談し、今回新更別地区のほうでの計画が査収されるよう地元の願ひが強いことは理解している、我々も担当者のほうでしっかりと農水省の方と相談重ねて、この事業の具現化のお力添えになれるように議論を重ねていくように指示しておくとの力強いお

言葉をいただきました。このほかたくさん国会議員の皆さんや関係省庁を訪問し、要請を行いました。今後関係者一丸となって何としても令和5年度事業着手を勝ち取っていきたいと考えております。

さて、第8波の兆しも見える新型コロナウイルス感染症であります。依然として終息が見えない厳しい現状にあります。同時流行が危惧されるインフルエンザを含め、今後とも気を緩めることなく粛々と予防接種に努め、感染拡大防止に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、10月24日から実装を開始しましたデジタル田園都市国家構想交付金事業タイプスリーに基づく更別スーパービレッジ構想であります。村民向けの29のサービスを今年度中に開始する予定であります。次年度の展開含め、引き続き村民の皆様方への丁寧な説明と周知に努めてまいりたいと考えております。

今年の農作物の収穫等につきましては、おおむね終了とお聞きしており、秋まき小麦は出芽も平年並みに進んでいるようであります。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻による肥料や飼料、農業資材の高騰、コロナ禍における消費の落ち込みから酪農、畜産関係において市場価格の低迷など大きな打撃を受けており、今後畑作を含め農業経営全般への影響が懸念されることから、引き続き内外の情勢に注視をしながらJAさらべつや生産者、関係機関の皆様との綿密な連携を保ち、適宜安定経営への支援策等を積極的に講じてまいりたいと考えております。

こういった中でありますので、村内外の厳しい状況、経済状況等鑑み、燃油や食料品等を含む長期にわたる物価の高騰等、農業、商工業者、あらゆる業種での甚大な影響や村民への生活への直接的な打撃が大きいことから、今回今臨時会に様々な分野における大型の緊急の支援策を提案させていただきました。1つ目は、肥料価格高騰対策支援事業として、化学肥料を購入する農業者に対して購入費の一部を支援金として給付するものであります。これは、道の化学肥料購入支援金の半額を上乗せするものであります。2つ目として、長期的な物価高騰の影響を受けている村民の皆さん及び地域経済への支援を行うため、更別生活応援クーポン券発行事業第2弾として、村内で使用できる5,000円のクーポン券を村民全員に発行するものであります。3つ目として、子育て支援の経済負担、世帯の経済負担という観点から給食費無償化事業として、村内小中学校給食費の保護者負担分を11月から3月まで無償化するものであります。4つ目として、給食主食費無償化事業として各園にて提供されている給食主食費保護者負担分を11月から3月分まで無償化するものであります。5つ目には医療、介護、福祉施設事業支援事業として事業者支援として燃料費、光熱費及び食料品費の価格の高騰分に対して給付金を交付するものであります。6つ目としまして、原材料等価格高騰対策臨時給付金として、購入した原材料費の単価が増加している村内に事務所、営業所を有する中小企業、個人業者に5万円を支給するものであります。7つ目に、運送事業者臨時給付金として、事業用車両1台当たり5万円を上限に給付をするものであります。

以上、産業、生活全般に関わる長期の物価高騰や燃油高騰による村民生活の影響に鑑み、直ちに緊急の大型支援策を実施することが必要と考え、何とぞ議員各位の皆様のご検討、ご理解、ご承認をよろしくお願い申し上げます。

本臨時会におきましては、令和4年度一般会計補正予算の件、令和4年度国民健康保険特別会計補正予算の2件につきましてご審議をお願いするものであります。

よろしくお願いを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議 長 村長の挨拶が終わりました。

◎開議宣告

○議 長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において5番、太田さん、6番、安村さんを指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員長報告

○議 長 日程第2、議会運営委員長報告を行います。

議会運営委員会に諮問いたしました本臨時会の議事、運営等に関し、協議決定した内容についての報告を求めます。

安村議会運営委員長。

○安村議会運営委員長 議会運営委員会において協議決定した内容を報告いたします。

さきに第5回議会臨時会の議事運営等に関して議長から諮問がありましたので、これに応じ11月14日午前10時より議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程並びに会期等について慎重に協議いたしました。

その結果、会期については提出案件の状況などを考慮し、検討した結果、本日1日間とすることが適当であると認められました。

以上、委員会での結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長 委員長の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員長報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議 長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

◎日程第4 諸般の報告

○議 長 日程第4、諸般の報告をいたします。

諸般の報告は、印刷してお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。

◎日程第5 教育行政報告

○議 長 日程第5、教育行政報告を行います。

教育行政報告は、文書で配布されております。

これで教育長からの教育行政報告を終わります。

これから教育行政報告に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

◎日程第6 議案第63号

○議 長 日程第6、議案第63号 令和4年度更別村一般会計補正予算(第7号)の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村 長 議案第63号 令和4年度更別村一般会計補正予算(第7号)の件であります。

第1条としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,458万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億8,002万5,000円とするものであります。

なお、大野副村長に補足説明をいたさせます。

以上、ご提案申し上げ、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 大野副村長。

○副 村 長 私のほうから令和4年度更別村一般会計補正予算(第7号)につきましてご説明させていただきます。

令和4年度更別村一般会計補正予算は、第1条のとおり歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,458万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億8,002万5,000円とするもので、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

続きまして、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明させていただきます。まずは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費及び目4地方振興費は財源振替でございます。なお、財源振替につきましては、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金に係る充当変更によるものでございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は1,596万6,000円を追加し、補正後の額を2億3,339万1,000円とするものでございます。説明欄(1)、医療・介護・福祉施設事業者支援事業は、原油価格及び物価高騰の影響を受けております医療、介護、障害者施設等の負担を軽減するため燃料、光熱費及び食料品の価格の高騰分に対し事業者へ給付金を交付するもので、対象事業者は就労継続支援B型の株式会社エースフロンティアでございます。(2)、価格高騰緊急支援給付金給付事業は、原油価格及び物価高騰の影響が大きい住民税均等割非課税世帯等に対しまして電力、ガス、食料品等価格高騰分の支援といたしまして、1世帯当たり5万円、予算上300世帯を想定しておりますが、給付するものでございます。給付費、事務費とも全額国庫補助で、補助事業でございます。

7ページをお開き願います。目2福祉の里総合センター費は、財源振替でございます。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は127万3,000円を追加し、補正後の額を1億7,582万7,000円とするものでございます。説明欄(1)、医療・介護・福祉施設事業者支援事業は、原油価格及び物価高騰の影響を受けております医療、介護、障害者施設等の負担を軽減するため燃料、光熱費の価格の高騰分に対し事業者へ給付金を交付するもので、対象事業者は認定こども園等を運営しております社会福祉法人更別どんぐり福祉会でございます。(2)、給食主食費無償化事業は、長期化する物価高騰の影響を受けております子育て世帯の負担を軽減するため、更別幼稚園、認定こども園上更別幼稚園、認定こども園どんぐり保育園で提供しております給食主食費の保護者負担分につきまして本年11月分から来年3月分まで無償化するため追加するものでございます。

項3老人福祉費、8ページを御覧願います。目3老人福祉推進費は382万8,000円を追加し、補正後の額を7,487万2,000円とするものでございます。説明欄(1)、医療・介護・福祉施設事業者支援事業は、原油価格及び物価高騰の影響を受けております医療、介護、障害者施設等の負担を軽減するため燃料、光熱費及び食料品の価格の高騰分に対し事業者へ給付金を交付するもので、対象事業者は介護施設等の社会福祉法人博愛会コムニの里さらべつ、社会福祉法人元気の里とかち、グループホーム元気の里さらべつでございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は14万4,000円を追加し、補正後の額を825万7,000円とするものでございます。説明欄(1)、医療・介護・福祉施設事業者支援事業は、原油価格及び物価高騰の影響を受けております医療、介護、障害者施設等の負担を軽減するため燃料、光熱費の価格の高騰分に対し給付金を交付するもので、対象事業者は保険薬局の有限会社フナキ薬局でございます。

目4診療所費は69万8,000円を追加し、補正後の額を1億2,103万9,000円とするものでござ

ございます。説明欄（１）、特別会計（診療施設勘定）繰出金は、歳入歳出の均衡を図るためでございます。（２）、医療・介護・福祉施設事業者支援は、原油価格及び物価高騰の影響を受けております医療、介護、障害者施設等の負担を軽減するため燃料、光熱費の価格の高騰分に対し事業者へ給付金を交付するもので、対象事業者は歯科診療所の医療法人社団秀和会つがやす歯科医院でございます。

９ページをお開き願います。款６農林水産業費、項１農業費、目２農業振興費は、6,249万5,000円を追加し、補正後の額を4億92万4,000円とするものでございます。説明欄（１）、農業振興補助金等は、持続的畑作生産体系確立緊急対策事業につきまして新規採択が6件あったほか、肥料価格高騰対策支援事業補助金については長期化いたします肥料価格高騰の影響を受けている農業者に対しまして化学肥料の購入費の一部を支援金として給付するものでございます。北海道の補助額は1トン当たり3,125円としており、北海道の補助額と同額をJAと連携し支援することとしており、村は1,972万2,000円を追加するものでございます。

款７商工費、項１商工費、目２商工業振興費は、2,595万円を追加し、補正後の額を1億1,315万7,000円とするものでございます。説明欄（１）、新型コロナウイルス感染症対策事業補助は、本年９月に行いました更別生活応援クーポン券の第２弾でございます。長期的な物価高騰の影響を受けております商工業者と村民を支援するため、村内で使用できる5,000円、額面500円の10枚つづりのクーポン券を全村民に配布するため追加するものでございます。10ページを御覧願います。（２）、原油・原材料等価格高騰対策事業は、原油価格の高騰により影響を受けております村内の事業者を支援するため、給付金を支給することで経費負担の軽減及び経営、雇用環境の維持を図るものでございます。原材料等価格高騰対策臨時給付金として、村内に事務所、営業所を有する中小企業、個人事業者を対象としまして1事業者5万円を給付するものです。また、運送事業者臨時給付金といたしまして、安定的な物流の維持、確保に向けて燃料価格の高騰により影響を受けております村内の事業者を支援するため事業用自動車を行く運送事業者等に対しまして1事業者200万円を上限として給付するものでございます。

目３観光費は56万8,000円を追加し、補正後の額を3,138万3,000円とするものでございます。説明欄（１）、カントリーパーク施設維持管理経費及び（２）、情報拠点施設維持管理経費はカントリーパーク、道の駅におきまして光電話への転換に伴う回線接続手数料の増額、Wi-Fi機器の設置などによる追加でございます。

款10教育費、項２小学校費、目１学校管理費、項３中学校費、目１学校管理費は、いずれも財源振替でございます。

11ページを御覧願います。項６保健体育費、目３学校給食費は366万円を追加し、補正後の額を3,446万5,000円とするものでございます。説明欄（１）、給食費無償化事業は、長期化する物価高騰の影響を受けております子育て世帯の経済的負担を軽減するため、村内小中学校の給食費の保護者負担分につきまして本年11月分から来年3月分まで無償化するた

め追加するものでございます。

歳出の説明は以上とさせていただきます。

続きまして、歳入についてご説明させていただきます。5ページをお開き願います。款10地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税は3,638万1,000円を追加し、補正後の額を20億5,638万1,000円とするものでございます。普通交付税の追加でございます。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金は2,017万円を追加し、補正後の額を8億9,039万5,000円とするものでございます。歳出でご説明いたしました肥料価格高騰対策支援事業、給食費無償化事業、医療・介護・福祉施設事業者支援事業等に関する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

目2民生費国庫補助金は1,525万8,000円を追加し、補正後の額を9,412万5,000円とするものでございます。歳出でご説明いたしました住民税均等割非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、1世帯当たり5万円になりますが、に関する価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金でございます。

款15道支出金、項2道補助金、目4農林水産業費道補助金は4,277万3,000円追加し、補正後の額を3億5,095万6,000円とするものでございます。持続的畑作生産体系確立緊急対策事業が新規に6件採択されたことに伴う補助金でございます。

歳入のご説明は以上となります。

令和4年度更別村一般会計補正予算（第7号）の説明は以上でございます。

○議 長 お諮りいたします。

議案第63号 令和4年度更別村一般会計補正予算（第7号）の件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号 令和4年度更別村一般会計補正予算（第7号）の件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

5番、太田さん。

○5番太田議員 6ページ、款3民生費、その説明欄（2）にある価格高騰緊急支援給付金給付事業なのですが、約300世帯の方に5万円をということなのですが、この部分で郵便料ということで商工会、ほかのページでもある9番のクーポン券で5,000円村民に配るといふこととも合わさってくるのですが、郵送費、郵便費についてこういったことも9月からもやっていたりだとか、いろんなやはりこの状況の中で、コロナ禍ということの中で住民が苦しい思いをしている。そういった中でいろんな補助を出していくということは一つの手段だと思って、私はいいと思うのですが、その中で村と

して郵送費がかかっている。これが300世帯で、今割り返してみると1人当たり大体330円かかっている。それが今回は全体で10万円かかっているということで、何回かに分けて、以前にもクーポン券配っているとかやったと思うのですけれども、ここの部分で私疑問に思うところがマイナンバーカードをどうしてもうちちょっと普及させて、郵送という形ではなくて、振込という形とかにできないのかなというところをちょっと疑問に思っているのですけれども、今回国会の補正予算でも800億円ついたマイナンバーカードへの推進ということでも国会でも話されていますし、更別村もこういった給付金関係でお金を給付するのであれば、マイナンバーカードと併せて、マイナンバーカードを普及させた人たちにはより給付金をあげていってほしいとか、ひどいこと言ってしまうとマイナンバーカード持っていない人には郵送もしませんということがあれば、逆にマイナンバーカードは本当の必要性というものが分かるわけですし、村の財政の負担ということも減ると思うのですけれども、ここのマイナンバーカードに対する考え方、郵送とマイナンバーカードに対する考え方についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長 大野副村長。

○副 村 長 マイナンバーカードの普及につきましては、確かに交付率、今後交付税等の算定に重要なものというふうには認識しております。ただ、村民の方に対しての給付事業になりますので、そこをマイナンバーカードを持っているか持っていないかで差別するということは、公平性等から考えるとなかなか難しい問題であるというふうには認識しております。ただ、今後マイナンバーカードのアプリの中に口座とか、そういった情報が入ってくる、登録することによってプッシュ型と言われるこちらのほうから、行政側のほうから村民の方の口座情報に対して支給できる、給付するということは非常に有効だとは思いますが、太田議員がおっしゃるとおり、手数料と郵送料、そういったものがかからなくなってくるので、行財政のコストにもつながっていくというふうには考えております。いずれにしても、マイナンバーカードの普及というのは非常に重要なものだとは認識しておりますので、村民の方には広くマイナンバーカードの普及、持つことによる有効性、そういったものを説明しながら普及を図っていきたいというふうには考えております。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 副村長おっしゃられたとおりかなと私も思っております。また、今回この補正で800億円、国会で800億円の補正ついた内容の中には、交付率全国平均以上ということが申請条件になっていたりとかが、やはり地方交付税の金額という面に関しても交付率というものが反映されるというふうには聞いておりますので、郵送料だけの問題ではなく、地方交付税、そういったことにもつながってくると思いますので、ぜひ前向きにマイナンバーカードを促進する働きを村でもして行ってほしいなと思っております。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 肥料の価格高騰の補填金について、それ中心にちょっとお聞きしたいのですけれども、今回トン3,125円ですか、非常に、今時点で道も決めてくれて、国のほうは

今農家からJAを中心に集計して、恐らく上がってくるのでしょうかと思うのですけれども、今回肥料に単純にこういう道のやつを割り振ったとは思いませんけれども、村も同額でしょうけれども、中身についてもう少し分かりやすく、例えば更別村の化学肥料の取扱いが、年度は違いますから、これ難しいと思うのですけれども、120億あって、前に安村議員がかなり詳しく説明というか、質問されていまして、ある程度のご理解はされていると思うのでしょうかけれども、その基準となる、そしたら例えばこれでトン三千何ぼですから、あれでしょうけれども、もらえることは非常に私的にありがたいのですけれども、道の補助を簡単に割ったとは思いませんけれども、基礎の数字というのは恐らく産業課を中心にJAと相談して決めているのでしょうかけれども、その辺の数字というのはお話をしていく中で、例えば安村君が、名前出して失礼なのですから、質問をしたときに十何億が、今倍にもなりませんけれども、9割余って何十億になって、それでないと今年は、今国も7割決めていますけれども、7割でも中身見ると実際は値上がり分の7割ですから、7割保証と間違ってもらっては困るのでしょうかけれども、来年度からこの価格が下がる要素がなければ、これどうなるのでしょうかねと。営農計画書を書く場合に1,000万の人が例えば肥料代だけで700上がったと。これ酪農家も同じです。餌代が3倍とか2倍になった。これ営農計画書は書けないのでないかなと。自分らも農業者で、今補填してくれることは非常にありがたいです。大変なことになりますから、年未来て。でも、この考え方というのをもし、課長さんに聞くのも失礼かと思うのですけれども、基礎の数字はどこかでつかまえているはずでしょう。更別村の近々の前年度の平均値でもいいのですけれども、もしその辺でお答えできるのであれば、それでないと、幾ら補填されてもいいのですけれども、それは非常にうれしいことですから、次年度に考えたときにこれはどうするのですかと。ここで本論賛成で、言い方ちょっとひどいのですけれども、これ営農計画書、このまんま肥料が上がった値段でしますと、今の農畜産物の単価を打っただけでクリアできないとすれば、全て上がっていますから、肥料、飼料、燃油、これどうなるのでしょうか。毎年国が補正予算なり臨時予算でつけてくれる保証はどこにもないのですから、もしその辺でちょっと質問、失礼ですけれども、答える範囲で結構なのですから、どうなのでしょう。この補填でだから値上がり分の何%助かるとか、そういう計算はされてはいないのでしょうけれども、もし答える範囲であればお願いをしたいのですけれども。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 肥料価格の高騰に関するご質問をいただきました。今回補正予算に計上してございます肥料価格高騰の部分につきましては、令和3年度の農協さんでの取扱い等をベースに計算をしているところでございます。一応あくまでも推計値でございますので、実際のこれから国また道に申請していくものとは実際に調査を行った後でまた数字が変わってくると思いますけれども、現時点で今回この積算に使わせていただいているものとしましては数量としまして1万2,622トンというものを一応推計値として使わせていただいているところでございます。今回村のほうで支援する金額としましては、道の支援金の3,125

円をベースに半額を村が負担するというふうな形で計算しておりますので、1万2,622トン掛ける3,125割る2ということで1,972万1,875円という数字が出まして、1,972万2,000円を予算化させていただいているところでございます。こちらのほうが肥料総額の何%になるかというのは実際のところ、先ほど申しましたけれども、国のほうの肥料高騰に関しましては、こちらのほうは増額分というものに対して支援がされるものでございます。ですので、先ほども議員がおっしゃられたように、今そちらのほうはJAさんのほうで調査を行っているところでございますので、数字等がまだ定かではございませんので、そういったものに対する何%というふうな数字にはなるかと思いますが、現時点では把握していないところでございますので、そのような状況でございます。今少し申し上げましたが、あくまでも国のほうの支援という部分では、肥料価格高騰対策事業ということで肥料コストも増加分に0.7、7割を補填するというふうな国のほうでは計算を出しているのですけれども、細かい内容としては当年の肥料費に価格上昇率、使用量低減率というふうなものの数値を掛けて、そちらのほうから当年の肥料費からの差引きということで得た数字に0.7を掛けたものを支援金として交付するというふうなことで周知をされているところでございます。こちらのほうについては最近動き始めているところでございまして、そのような国の基準に従って対応しているところでございます。

また、うちの今回の補正予算で組ませていただいている北海道の行う化学肥料購入支援金給付事業につきましては、こちらのほうは化学肥料の購入の化学肥料1トン当たりの単価というのを定めて、こちらのほう給付されるものでございます。それが先ほど来から言っておりますけれども、化学肥料1トン当たり3,125円、これ北海道が支援するというふうな形ですので、私どものほうとしてはそちらのほうの数値を参考に2分の1以内で支援をしてみたいというふうにご考えているところでございます。若干説明足りないかもしれませんが、一応国、道のほうの支援策というのはそのような内容でございますし、そちらに基づいて私どもも支援をしてみたいというふうにご考えているところでございます。

以上でございます。

○議長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 中身をきちっと、僕も質問ちょっと雑なのですけれども、していただくと理解度が分かるのです。ただ、先ほども言いましたように、そしたら今現状で首長もスマート農業とかの機械力で更別、有数の農業ですと。それは認めるのですけれども、先ほども言いましたように、これだけの資材高の中で、今年は国も上げ分の7割ですか、今申請中で、ある程度今年については問題は春肥含めてということになるのでしょうかけれども、これこのまんま続きますと無制限に補助をお願い、これって行政も含めてですけれども、もちろん農協さんも当然自分たちのことをしていくでしょうけれども、これきついことになって、コロナの影響もろもろ、海外の戦争の影響なのでしょうけれども、根本的に見直す必要は出てくるのでないかなと僕は危惧しているのですけれども、次年度予算からこれを少し計画を立てて、来年は選挙あるから、骨格予算になるのでしょうかけれども、新

規難しいのでしょうかけれども、持続的な農業していくに当たっては少し考え方を整理整頓して、農業者もと私自身思っているのです。肥料が上がってから、餌が上がってからでなくて、今酪農家も含めて二重苦ならいいけれども、三重苦でしょう。特に酪農家は搾るなど、それから負担をなさいと、ご承知でしょうけれども。そして、畑作農家はこの間畑対というか、中央会で発表したようにビートは減反しなさいよと。それで、ジャガイモとか大豆を作ったらお金あげますよと、そういうこと簡単に言われるのですけれども、だからその辺の少し考え方を、大規模で畑作4品で単純にやっていく農業がこのまんまの化学肥料なり高性能な機械を使って、それは機械のことは労力ありませんから、言っても暗くなるのですけれども、何か次年度予算に、それはすぐは無理でしょうけれども、少し農業者は僕らも含めて考え方変えて、これオイルショック以来なのです、2008年の。そのときもこういうことがあったと書いてありますけれども、今恐らく三重苦、それから東大の先生が言った七重苦だと、全部加えていくと。輸入は止まらないよと。これだけ乳製品が在庫あっても輸入は止まっていないと。だから、その辺のお話、ここでちょっと失礼なのですけれども、来年度予算というか、向けてやっぱり行政もJAとタッグ組むのも当然なのですけれども、これを契機に考え方の整理整頓というか、向かっていく目標、大規模で単純作をつくるのはいいですよと。労力もありませんし、機械力もありますからいいですよという考え方は果たして末代通るかどうかと。これなかなか課長さんに聞くのもあれなのですけれども、僕はそう思って、疑問に思っています。だから、決して、道や国が補助金出してくれるのは非常にありがたくて、それはそれでなかったら倒れてしまいますから、だからやはり行政としても単純、単品作物を作っているのかどうか。うちにエダマメもナガイモもありませんし、今村長のご挨拶で黒毛和牛、私も買いに行って、やっどここまで来て、三十何戸までいったのですけれども、今25戸で、あのときのことを思い出すと、ちょっと長くなって悪いのですけれども、第5の作物がないと。亡くなった阿部忠男組合長が。そのときに無理くり和牛を導入したのです。そしたら、困ったなと言ったけれども、30戸受けた人が手挙げて、そのときにJAは思い切った、無利子で10頭までお貸ししますよと。こっちはもっと高いと思った。75万とか、今みたいに。45万程度で1頭買えたから、450万ですか。長くなって悪いのだけれども、そのときぐらいに思い切って、ただ市場で販売したら無利子ですけれども、こっこ1頭から10万円は回収していましたけれども、だからやっぱり首長や皆さん執行者をお願いしたいのはこれを困った、困った言わないで、そうしなければ営農計画書を書けません。側から見ても本当に肥料代が、餌が、燃油が3倍、これ黙って計算して、補填金は期待しますけれども、営農計画書、次年度、これどう思いますか。もし首長がお答えあるのなら。ちょっと難しくはないのですけれども、僕自身農業者としてそう思います。この提案されていることには、そうしてもらわなければ賛成はしますし、ただ次年度というか、その次の年も含めて、今の世界情勢なり輸入に頼っている農業者ですから、その辺もしお言葉があれば。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 肥料高騰などにおける今後の農業への対応ということでご質問というか、ご意見いただいたわけですが、確かに今回のこの高騰に関しましては非常に幅が大きいというか、金額的な影響も大きいのではないかとこのように捉えているところでございますが、今までもこのような農業関係の対応に関しましてはあくまでも地元で農業関係の中心となっている農協さんと連携をしながら、支援策等進めてきているところでございます。今回のこの肥料高騰につきましても過去には平成20年頃にもそのような事案があったものというふうに記憶しているところでございます。そのときも相当の金額の上昇というのがあったわけですが、国などの支援策、また地元での支援策等を講じて今までこの農業経営というのが続いてきているのかなというところでございます。そういった中で、今回のこの状況に応じましても農協さんのほうと連携を図りながらそれぞれ状況、また今回もそのようなのですけれども、国や道の制度の発動であったり、支援策を見つつ対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。新年度についての対応ということですが、現時点ではまだどのようなものとはございせんけれども、あくまでも今申し上げたように、農協さんのほうと連携を取りながら、必要に応じて対策等を講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長 西山村長。

○村 長 松橋議員さんおっしゃられること、ご指摘の点、もつともでございます。私は今燃油の値上がりでは資材等も含めて肥料、あるいは農業資材高騰、これに対して国や道や我々がやっていることはあくまでもこれ対処療法です。根幹のところをしっかりと考えて、松橋議員さんがおっしゃったように、安定的に農業を経営して、継続していく。本当に営農計画が立てられないぐらいの状況になっているのだよと。そういうことを村も認識しているのかというお話であると思うのです。私は農協さんとも、組合長さんとも話していますが、その辺は基本的に認識をしなければいけないし、もつともつと深刻な状況にあるということをお話できればいけないと思います。根幹はやっぱり今の資材高騰とかもあるのですけれども、その部分でこれ来年度以降、組合長とも今一生懸命話をしていますけれども、問題は来年度以降だと。これで今国か道や村から出している部分で支援できる部分はこれでも足りないというふうに分かっておりますけれども、あるのですけれども、来年度以降、例えばセーフティーネットとかパワーアップ事業とか、実際に利子の補給とかしていますけれども、そういうものを返済していく時期が来た、あるいは農業経営が非常に厳しい状況になっていったときにその部分も含めてやっぱりしっかりと考えていく必要があるのではないのかと。いつまでも利子補給だけしているのではこれ駄目なのだと。基本は土作りとかいろんなことで、畑作の影響は農協さんとも、ちょっと組合長とも話しますが、12月越えて、年を越えると、年を越すと大体全貌が見えてくるのではないかと。それで、問題点や課題点やそれぞれ畑作農家が抱えている現状と、畜産、酪農もそうですけれども、そこが見えてくると。そこで、やっぱり根本的に手を打つべき

だと。それは、私も来年度編成予算については農業基盤整備とかいろんな部分、土作りとか、その辺については指示をしてありますけれども、ここはたとえ骨格であってもこれは安定した営農を営んでもらうために、やっぱりうちの基幹産業は農業なので、ここはしっかり守っていかなければいけないし、発展させていかなければいけないのです。だから、その部分をしっかり組んでいかなければいけないというふうに今考えております。明日、今日これが終わって、午後に上京します。これは畜産、酪農、農家の北海道の首長会がありまして、毎年行っていますけれども、今年の意気込みというか、我々の姿勢はちょっと違います。明日農水省との交渉とかいろんな話があります。もちろん生乳価格も含めてそうですけれども、飼料、あるいは肥料含めて、例えば自給飼料のために装置の農業基盤整備地を回っていくとか具体的な国が、では飼料が上がっているけれども、自給飼料率を上げていくためにはどうやって国の政策をしていかなければならないのか、あるいは北海道という特有の状況の中でやっぱりそれについて根本的なことを考えていかなければいけないのではないかということで、かなり明日は熾烈な、毎年熾烈なのですけれども、農水省と、もちろん地元の方々、国会議員の方々が来ますけれども、各首長が本当に意思統一をして、本当にこのままで農業は守れるのかというところで、特に酪農、畜産関係についてはしっかりと明日農水省と全体と交渉ないしはある程度前進を、要求項目つくってありますので、それについて前進をしていくと。この後農業関係者も、組合長さん来ますと、農協の組合長さんも含めて農業関係者一斉に上京するということが聞いておりますので、その部分含めてやらなければいけないということ考えています。

特にまた畑作に関しては本当に簡単に、私もこの間農水行ったとき言ったのですけれども、簡単にビートを減反して、違う作物に取り替える。これは、本当にそういう体系を転作によって簡単にできるかといったらそうはいかないです。輪作体系とか根本的に覆すことになりまして、そう簡単に次の作物が導入できるかといったらそうではありません。設備投資も含めていろんなこともあるわけです。それに適している土壌であるとか、いろんな部分もあります。だから、本当にそんな簡単に言わないでくださいと。だから、そのところを基本的に根本的に考えて、どうしたらいいのか、特に自給力低いわけですから、北海道の農業潰してしまったら、十勝の農業、本当に大変なことになれば、これ日本の食料自給率を含めて傾くわけですから、そのところはしっかり訴えていかなければいけませんし、明日もまたその話をしなければいけないというふうに思っています。

おっしゃるとおり、本当に今大変な状況であるということはずごく承知をしております。だから、今回だけでは足りないということもすごく聞いております。だから、酪農関係でも非常に厳しい状況に今でも置かれているというようなことで、本当に来年度、来年入ってからますます大変な状況になるということも、これは農業者全体に関わっていることでもありますので、やっぱりそこはJAさんとかタッグ組んで、本当に今まさに行政の力の見せどころだと思うのです。だから、この危機をやっぱり乗り越えていくと。今回は道との、これでももうちょっと考えた方がいいのではないかというのは後でまた意見も出ると思

うのですけれども、そういう部分についてはどんどん、どんどん考えていかなければいけないと思っていますし、まさに松橋議員さんおっしゃられたとおり、農業の基本を、安定した農業経営をこれから更別にて進めていくための行政としての責任をやっぱりきちんと果たしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 関連でございますけれども、あまりしつこくならないように質問させていただきます。

私一般質問で肥料高騰対策については具体的数字をもってご提案もさせていただきました。実質的には今同業者が年間で使う肥料代がおおむね17億の実績でございまして、今大体1.8倍になっていますので、30億を超える肥料代が想定されるということでご提案申し上げました。その差額の13億、これについてどう対応していくかという部分は極めて難しい対応であると思えますが、現状での補正予算を見ますと道が3,125円、今回の補正で村と農協、農協はどうなるか分かりませんが、加えて同額の部分を補正したいという提案でございます。これ合計すると、全てのものを合計しても8,000万ぐらいしかないわけですが、実質。ですから、この対策についての、これから国の要請も含めて、それは分かります。村としてどう対策を打っていくべきかという部分をしっかりやっばり次年度の、農協と対応していくというのは分かりますけれども、13億のうちの8,000万で足りるのかどうかという部分は、これは村長に今説明していただきました村の存続も含めてという部分の農業者支援という部分、これが関わってきますので、それでしっかりやっばりそれ説明していただかなければまずいけないのではないかと思います。加えて、酪農対策、前回600万、農協含めて1,200万、戸当たりの、搾乳農家だけいけば38戸ですから、割り返すと単純に1戸当たり30万強の支援になります、平均しますと。今回何も補正出てきていない。酪農は日々の生乳生産、日々の飼料代の供与、そういう形の中で毎月毎月の収支が増えているわけです。これだけの厳しい中で600万、農協と含めて1,200万の対策で本当に、今の対策が今出てこないという部分になれば、僕基本的に村の考え方というものもう少し明確に腹というものを見せて、やっばり対策打つという部分は打っていかなければ、もう既に私も聞いていますけれども、酪農家さん、年度内あるいは年明けの早々の中である程度見切りをつけようと言いつけている方結構いらっしゃるのです。それでなくても酪農戸数が減っている中で、これ以上酪農戸数を減らすということは堆肥の製造、いわゆる有機物の生産も含めてという中でのローテーションが一部狂ってくるわけですから、その点しっかり、私今申し上げたとおり、次年度というよりも今年の対策はやっぱり今年の対策でどう打つのかを明確に僕は酪農対策は特に示していただきたい。肥料対策については、来年度の肥料年度というのがありますから、今年すぐという代金の決算なりませんが、こんな8,000万で足りるのか足りないかはっきり村長もう分かっているわけでしょう。分かっているのであれば、対策を村としてどう打っていくのかももう少しやっばり親切に丁寧に説明僕

はするべきだと思う。やはり腹です、腹。村はやっぱりこれからの1次産業どうしていくかという、死活問題ですから、その部分しっかりともう少し説明というよりも対策を打っていただきたいし、説明も求めたいというふうに思います。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 肥料高騰、また酪農対策等についてご質問いただいたところでございます。肥料のほうに関しましては、先ほども村長のほうでお話ししておりますし、今現時点において調査等している中で、国からの肥料価格の上昇率等もまた今回更別のほうで申請していくに当たっての数値というのは今後発表される予定でございますので、そちらのほうの数字によってまた大きく変わってくる部分もあるのかなというふうなところでございます。ただ、確かに高騰という部分では非常に大きな影響を受けておりますので、そちらのほうの内容を確認しつつ進めていくような形になるのではないかとこのように思っているところでございます。また、酪農関係につきましてもいろいろと国のほうの制度等もございまして、配合飼料価格の安定制度だとか飼料価格高騰緊急対策事業など新たに行われているような情報もあるところでございます。配合飼料価格高騰緊急特別対策という部分でトン当たり6,750円の支援があったり、国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策ということで、経産牛1頭当たりの金額になりますけれども、北海道では7,200円の支援というふうなものを打ち出せているところでございます。また、肉用牛の関係で優良肉牛子牛生産推進緊急対策事業なども発動がされつつあるというふうな情報もある中で、それと併せてまた北海道のほうからも酪農畜産経営対策に補助金というか、先ほど申しました配合飼料価格安定制度の補填基金への拠出に関して助成をするというか、支援をするというふうなものも出されてきているところでございます。このようないろいろな酪農関係においても支援がなされてきている中で、そういったところの情勢も見た上で、今安村議員が言われたように、村として必要な対策等について、同じようなこと申し上げて申し訳ないのですけども、農協さんとも連携をして、今後取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長 西山村長。

○村 長 安村議員さんの特に今おっしゃったところ、私もそう思っていますけれども、酪農関係はお話は聞いています。待ったなしの状況であります。このままいけば本当に営農そのものを考えているという、私の耳にも入っておりますし、これはゆゆしき事態であるというふうに認識をしております。安村議員さんおっしゃるとおり、これまで酪農、畜産関係で私が村長になったときも半減をしてきて、哺育育成牛の施設等々いろんな手を農協さんと一緒に考えたり、組んだりしてきましたけれども、ここの場面に至ってはとてつもない燃油とか飼料等の高騰、農業資材の高騰が本当に襲っております。だから、本当に待ったなしの状況でありますから、私は今回、今課長のほうからも話ありましたけれども、必要だというふうに今考えておりますけれども、今回の臨時会の補正だけではなくて、12

月とか今年度中にやっぱり手を打たなければ、これ手後れになること間違いないです。だから、その部分は安村さんも本当に私も危機感を持っていますので、松橋議員さんもそうですし、織田さんもいろいろと農業者の関係ではそういう形で、小谷さんもそう、思っ
ていらっしゃると思いますから、ほかの議員さんも含めて、だから、そこは状況は鑑みま
すけれども、今危機的な状況にあって、村の酪農、畜産が大変な状況にあるということは認
識しておりますので、その部分でどういう手を打つべきなのかということをしかりと考
えて、今調査とか協議をしておりますけれども、直ちにそういうものについては議員の皆
さん方に提案をしていって、本当に農業者、今危機に瀕している、特に大きい酪農、畜産
農家は村が守っていくのだという腹積もりで私しっかり取り組んでまいりたいというふう
に考えております。

以上です。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 考え方としての取り進めについて私ただしているわけです。私基本的に
ただ一般質問したわけではなくて、酪農対策については肥料高騰対策だけでなく、個体の
関係も含めて私質問していますよね。課題的なものの対策の打つべき部分というのは、こ
れから協議するだとか農協とのでなくて、もう課題は見えているはずですよ。これはっきり
緊急対策です。打たなければ駄目なのです。そしたら、育成牛も含めてという課題的なも
の、支援するという緊急対策に対してやっぱり何らかの手を打つという部分ではもう見え
ているはずなのです。だから、私はそれを提案しているはずですよ、やってくれよ。基本的
には農家がやめる、やめない、そこまできている緊急事態にありながら11月、この段階で
やっぱり補正予算が出てこない。それは本当に寂しいのです、本音の部分で。ですから、
課題は見えているはずですから、育成牛1頭当たり何千円だとかできるのではないですか、
ある程度。やっぱり年を越すというのも必要ですよ。少し希望を持ってもらって、酪農家さん
に希望を持って頑張ってもらってという部分も必要だと思うので、その点やっぱり何とか手
打ちしましょう、実質的に。お願いしたいと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 今回ですけれども、前回600万ということでありましてけれども、私は今手を打
つということでお話をさせていただきました。よろしいですか。手を打たなければいけない
ということをお話をしていただきました。だから、今数値とか課長がいろんな支給
金とか支援金あると言いましたけれども、それはそれで調べます。でも、今村の状況は、
だから本当に私はやるつもりですから、安村議員さん。直ちにそれが明らかになった場合
に11月、今回も出したかったですけれども、いろいろと調べなければいけないこともあ
ったり、協議もありますけれども、少なくともやっぱり12月、あるいは年度越してしまっ
たら大変だと思いますけれども、その部分で補正を組んで、しっかり支援をしていきたい
というふうに思っております。

以上であります。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 ただいまの、今置かれている大変農家が厳しい状況なので、村長から力強い支援するという言葉をいただきましたので、ここ今年、来年はそれでいけるかなど。いけるかなというか、支援していただけるなという部分あります。私が心配しているのは、これが、先ほど松橋議員さんも言いましたけれども、ずっと続くのでないかということです。基本的に国も道もそうです。村もそうです。毎年毎年恐らく支援はできないでしょう。財源限りありますから。そこで、更別は更別の農家がこうあるべきだという将来にやはり向けた青写真というのですか、構造改革というのですか、確かに今220戸ありますけれども、後継者がいる農家戸数も減少するでしょう。それでもやはり1万1,000ヘクタール守っていかなければいけない。そのためどうあるべきかということ、村長がよく言う目先でなくて、20年、30年を見据えたような青写真というか、こうあるべきだという姿をやはりみんなに示していただきたいなど。それは、確かに農家戸数は減るかもしれませんが、でも、農業ということはなくしては困ることだし、農業を、農家だけが農業者人口でなくて、関連産業も全て含めたときにどうあるべきかということ、今回大変な事態にぶつかったことを乗り切るのは当然ですけれども、それ以上のことを、得意である官民挙げて、やはり我々の分からない部分も社会的に知識を得ている方もいるかもしれませんので、そういう更別の農業像を描くようなことを検討していただきたいと思います。一応これ要望です。

○村 長 西山村長。

○村 長 織田議員さんおっしゃるとおりです。私も本当に肝に銘じたいというふうに思います。本当に将来展望、担い手とか今の若者たちが農業に対して希望と本当に豊かさというのか、そういうものを込めて経営を引き継いでいくということは絶対必要ですし、やっぱり村自身は、今私自身は本当に思っているのはこれが続くということです。織田議員さんや松橋議員さんや安村議員さん、ほかの議員さんもそう思っていらっしゃると思いますけれども、これは今回だけではないのだぞと。これがずっと続いていったときに、おっしゃるとおり、支援をしようと思っても財源が必要ですし、その部分はどこから獲得してくるのか、あるいは今基金をどんどん積むようにはしていますけれども、それをいつ発動するべきなのか、そのことはしっかりやっていかなければいけないと思うのです。そのためには将来展望として安定した農業経営、希望や本当に夢がある若者にとって農業経営というもの、やっぱりそういう青写真も描いていかなければいけない。6期総とかいろいろあります。今スマート農業とかいろいろな技術を導入することによっての省力化とか所得の向上というものありますけれども、その辺をしっかり皆さん、私も含めてそうですけれども、生産者の皆さんの声とか今の若者の声を集約しながらそれを指し示していくことが、やっぱり今本当に対症療法なのです、私も考えますに。今この現実があるから、この壁を乗り越えなければいけないし、これを打破しなければいけないではなくて、おっしゃったように、20年、30年後、ではどういう展望が開けているのか。これは農業だけではありません。村づくりも含めてそうですけれども、我々がやっぱりしっかり、行政もそ

うですけれども、皆さん、村民の一人一人が当事者となって考えていただくことも大切で
すし、まさに今そのときに来ているのではないかというふうに思いますので、しっかりと
それを肝に銘じて行政運営について当たっていきたいというふうに思っています。

以上であります。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ちょっと話題替えて、10ページの関係で質問させていただきます。

観光費の中の今回カントリーパーク並びに情報拠点施設の維持管理ということで、光回
線に、光電話に関するWi-Fiの導入ということで、非常にこれからの観光も含めて重要
な拠点づくりになりますので、これは非常に早急に進めていただきたいというふうに歓迎
したいところでございますけれども、こういうものはいち早く補正組んでくれるのですけ
れども、私先般産業公社のときにちょっと質問させていただいたのですけれども、そうい
うものは即着手していただけるのですけれども、カントリーパークの遊具だとかという部
分、私取りあえず質問させていただきましたよね。どうなっているのかなと思って、なか
なか私も見に行く機会そんなに多くないので、何とも言えないのですけれども、ただ施設
の管理並びにそれらの機具の部分というのはやはり私取りあえずというか、ご質問させ
ていただいて、確認していただいた中での質問させていただいたのですけれども、機械類も
老朽化して、なかなか使いづらくなってきているという部分もあったりして、その点ご質
問させていただいたのですけれども、ちょっと経過的にどうなっているのかなという確認
だけさせていただきたいというふうにまず思います。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 カントリーパークの関係でございますが、前にいろいろと自転車やパークゴ
ルフ場の関係でお話をいただいたかなというふうに思っております。その後公社のほうと
も話をしております、取りあえず今現時点では特にパークゴルフ場のティーグラウンド
というのでしょうか、そちらのほうの部分の老朽化という部分でどのような修繕というか、
改修が見込まれるのかということで協議を進めているところでございます。また、ほかの
ものについてはちょっと細かな部分もあるので、現時点では特段表立ってということでは
ないのですけれども、前回ご質問いただいた中でそういうお話はしておりますので、今後
の予算編成に向けて取り組める部分について協議等をしてまいりたいというふうに考えて
いるところでございます。

以上でございます。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 協議しているという部分ではそれぞれの立場がありますので、それは理
解できるところでございますけれども、これ観光含めてどういうふうに人を誘致していくかという
大切な部分の基礎でありますので、そこはやっぱりしっかり私は再構築していただきたい。
まして我々が誘致してきた観光地の造成ということもありますので、そこはそこでしっか
りと公社は公社として自立して運営していただかなければならないという部分あるかもし

れないけれども、やっぱりそういう必要性のものについては僕はある意味では村が責任を持ってイニシアチブを取って進めるべき部分もあるのではないかなというふうに思っています。ティーグラウンドも含めてということになりますけれども、あそこも本来からいえば絶対的に早急に村主導でもいいから、やっぱりやっていただきたかったなという感想は持っています。遊具関係というか、そういう自転車だとかという部分も御覧になったらびっくりするぐらいひどい状況でという、鑑みるとここが早くそういう部分の解消を図りながら、やっぱり観光客を誘致していくというのが私は大事な要因でないかというふうに思っています。加えて、管理に関する部分です。俗に言うそういう草刈りだとかなんという、あそこは子どもたちも来られますので、なかなか農薬の散布というのはできない。手作業になっているというのがあります。機械も老朽化しているという部分で、故障も増えている。機械も豊富にそろえないから、併用、併用で改造しながらやっているというのも私も聞いています。草を刈って集約をするという、本当は本来からのその機械は芝刈り機みたいな感じなのですが、それは今度刈った芝を集めるのが大変だからということで人工的に、人為的に改造を図って、それも集約できるような形ということになっているみたいですけれども、その点村も実質的にはこの公社の取締役という形の中で関与していますので、できる限り働く環境づくりも含めて、観光客の誘致の増員も含めてという観点からしっかりと、協議する、協議するでなくて、やるべきことは即やるべきだというふうに思っていますので、その点英断をもってやっぱりやっていただきたいということで、要望というよりもこれはやるべきだというふうに私は思っていますので、その点十分配慮していただき、予算計上もお願いしたいというふうに思っています。特に機械なんかも老朽化してひどいので、しっかりその部分の検証を図りながら対応策は図っていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 カントリーパークの運営等について今ご意見をいただいたところでございまして、ご意見に沿ってというか、貴重なご意見をいただきましたので、今後の公社等の協議に参考にしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ありがとうございます。何とかいい方向に向けるように頑張っていたいただきたいと思ひますけれども、ちょっともう一点だけ確認させてください。

このカントリーパークの施設管理も含めてということではいろんな部分あるのですけれども、何か契約上の村との委託というか、そういう部分で、会社は会社で経営しているというのもあるから、会社に任せているという部分あるのでしょうかけれども、そういう協議している中でなかなか進まないという、修繕も私はお願いして、村にお願いしてしまつたのですけれども、公社との契約上で取決めというか、ここまではあなた方がやって、ここからという部分何かあるのでしょうか。その点だけちょっと確認だけさせてください。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 指定管理の中において、一応そのような取決めはございます。一概になかなか難しい部分もあるのですけれども、金額的なもので例えば単品であれば20万円以上のような備品の更新というのか、修繕等に関しては村が持つだとか、それ以外の部分については公社の負担というふうなところはございます。そういった取決めの中でそれぞれ協議をして、今まで進めてきているところでございます。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 同じところなのですけれども、インターネット光ファイバーの回線設置ということで、今後利用促進が期待されるということなのですけれども、現在道の駅、カントリーパークでは予約システムというものが電話だったりメールだったりということで、そこで働いている人の作業が膨大にかかったりだとか、重複して予約を取られていたりだとか、そこで急なキャンセルが起きたりだとかということで、やはりただ予約を取っているだけではない。何かいろいろ考えている利用者がいて、利用されている状況なのですけれども、この光ファイバーが入って、今後予約システムの確立というところが必要となってくると思うのですけれども、その辺の考え方は今お持ちなのか、今後どのように考えるのかということをちょっと補足で説明していただければと思っております。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 今回の補正につきましては、あくまでも光ファイバーの配線によってそれに伴う必要な更新というか、機器の整備を行うというふうな内容でございます。今ご指摘のございました予約システム等につきましては、現時点においては既存の状況のままで進めていくというふうなところでございますけれども、こういうふうなインターネット環境等も整いつつありますので、効率的なものであったり、また価格等も現状の取扱い等と比較して費用対効果等望めるものがあれば、今後協議の上で導入等も考えられるのかなというふうに思いますが、現時点においては既存の状態ですまは進めていくというふうな考えでいるところでございます。

以上でございます。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 この予約システムに関しては、振興公社も捉えていることだと思うのですけれども、課題があるところだと思いますし、お客さん、利用者の方も有効に使いやすい、予約を取りやすい、それが道の駅、カントリーパークの利用増につながる動きだと思いますので、ぜひ検討していただければなと思っております。

以上です。

○議 長 ほかに。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから議案第63号 令和4年度更別村一般会計補正予算(第7号)の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第64号

○議 長 日程第7、議案第64号 令和4年度更別村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村 長 議案第64号 令和4年度更別村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の件であります。

第1条といたしまして、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35万円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,526万7,000円とするものであります。

初めに、歳出からご説明を申し上げたいと思います。6ページをお開き願いたいというふうに思います。款1総務費は35万円を増額し、補正後の予算額を2億8,947万7,000円とするものであります。項1総務管理費、目1一般管理費、説明欄にまいりまして、(1)、総務一般事務経費、役務費、電話料は、発熱外来患者と医師との接触をなるべく減らすという趣旨から患者の携帯電話と問診等の通話が増加しており、増額するものであります。

続きまして、歳入に移ります。5ページをお開きください。款5繰入金は35万円で増額し、補正後の予算額を1億4,746万4,000円とするものであります。項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、説明欄にまいりまして、一般病床分、救急病床分、その他運営補てん分は診療所会計の収支の均衡を保つようそれぞれ額を調整しているものであります。

以上、ご提案申し上げ、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから議案第64号 令和4年度更別村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の件
を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議 長 以上をもって本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これにて令和4年第5回更別村議会臨時会を閉会いたします。

(午前11時28分閉会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 4年11月15日

更別村議会議長

同 議員

同 議員